審査開始

②病害虫防除技術セ

886-3880

☎923-7607

【場所】石川多目的ドー

 Δ

ます。

日時 8月2日

火

ご来場をお待ちしてい

多くの市民の皆様の

地域です。

でも有数の畜産の盛んな します。うるま市は県内

農政課からのお知らせ

第 13 回

うるま市畜産共進会

開催

第13回うるま市畜産共進会を開催

住所:うるま市字田場1304-1 1F

2989-7610

うるま未来プロジェクトグループ

農政課

₹923-7607

期間随時受付中

込用紙にて

ジェクトグループに備え付けの申

市役所農政課又はうるま未来プロ

お問い合わせ先

◆ お問い合わせ先 ◆ ☎ 923—7607

貨等の商品の出品及び工芸・雑品の出土

頃オー

平

成

30

- プン予定

の当施設への農



戦略拠点施設への

カンキツグリーニング病 持ち込み診断へのご協力のお願い

カンキツグリーニング病のまん延

リーニング病への感染の有無を無料 を防ぐため、沖縄県ではカンキツグ ています。 で診断する、持ち込み診断を実施し

(カンキツグリーニング病とは?) ると数年後に枯れてしまいます。 世界的なかんきつの病害。感染す

病気の広がり方

申し込みをお待ちしております!

多くの農業者及び加工業者等の

申込方法

おります。

品者を募集して

からの取り木・接ぎ木。 ミカンキジラミという虫、感染樹

治療方法

で速やかに伐採処分する。 無し。病気の木は感染源となるの

病気の症状

部の枝が枯れるなどの症状 黄色っぽい葉やまだらに黄色い葉

持ち込み方法

問合せ を1本ずつ採取し、袋に入れる。 4方向から症状のある葉を含む枝

①農政課

でお問合せくだだ記の連絡先まが出については、 さい。

カンキッグリーニング病の症状





主脈の黄化 まだら退緑

黄化

森林に関 する届 出

次の場合には、森林法に関する届出が必要です。 ※土地の地目が山林以外(雑種地や原野)となっている場合もありますのでご注意ください。

森林の伐採を行うときは

森林の立木を伐採するときは、森林法第10条の8第1 項の規定により、伐採を始める90日から30日前までに届 出書の提出が必要です。ただし、保安林に指定されている 場合、または1haを超える伐採は、知事へ許可申請を行っ てください。

火入れを行うときは

市内の森林または森林の周囲1kmの範囲内にある土地 で、その土地にある立木、雑草等を面的に焼却する場合に は、火入れを行う10日前までに申請が必要です。

\$:\$\$\$\$\$:\$\$\$\$\$:\$\$\$\$\$:\$\$\$\$\$:\$\$\$\$\$

森林の土地を取得したときは

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月1日以降に新たに森林の土地所有者となった方は、取得した土地のある 市町村長への届出が義務付けられました。

【届出対象者】	個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方。 (ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外)
【届出期間】	土地の所有者となった日から90日以内
【届出書記載事項】	・届出者と前所有者の住所氏名 ・所有者となった年月日 ・所有権移転の原因 ・土地の所在場所・面積 ・土地の用途等
【添付書類】	・登記事項証明書(写し可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し ・土地の位置を示す図面